

男女共同参画コーナー



ジェンダーギャップ指数2025をご存じですか？

主要7か国(G7)中では変わらず最下位。
全体順位は前年と同順位、政治分野は後退…

今年の日本のジェンダーギャップ（性別による格差）指数は、国会議員の男女比や閣僚の男女比等から評価される「政治参画」は0.085（125位）、労働参加率、管理職従事者、専門技術職の男女比や賃金の男女格差から評価される「経済参画」では0.613（112位）と低い値に留まりました。

加東市では、第4次加東市男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

本プランでは「審議会、委員会等における女性委員の割合」を令和10年度に30%とすることを目標としています。令和6年度は28.8%と少しずつ女性の参画が進んでいます。しかし、女性の参画が進んでいる分野がある一方で、人選が固定化しているなど、全く進んでいない分野があります。特に防災や防犯、農業など、これまで男性中心で行われてきた分野で女性の参画が進んでおらず、改善する必要があります。また、地域運営の分野では区長や自治会長96人中、女性は2人のみと、少子高齢化が進む社会で、持続可能な地域づくりのためには、性別や年齢等の固定的な役割分担ではなく、どうすれば女性や若者などの多様な人々の参画を増やせるのか考え、取り組んでいかなければなりません。

一部の人の意見しか反映されない社会は、生活しづらさや生きづらさにつながります。誰もが自分らしく生きられる社会の実現のため、ジェンダーギャップを自分事として捉え、何ができるか考えてみましょう。

日本のジェンダーギャップ指数（2025）

0.666（118位）※

経済参画	教育
0.613（112位）	0.994（66位）
健康	政治参画
0.973（50位）	0.085（125位）

※この指標は、スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が、毎年公表しています。「0」の完全不平等から「1」の完全平等までの指標で表され、国・地域の順位が公表されます。

女性活躍推進法とは

（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために平成27年に制定されました。女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、求職者に資する情報公表を行うことが101人以上の労働者がいる事業主に義務付けられています。

※詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

女性活躍推進法が延長されました！

改正のポイント！

- ☆従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務になる
- ☆プラチナえるぼし認定の要件に「事業主が行っている求職者等に対するセクシャルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していること」が追加
- ☆法律の有効期限が令和8年3月末→令和18年3月末に延長

男女共同参画についてもっと知りたい・学びたい方へ

加東市では、女性が力をつけることを目的とした女性リーダー育成研修「加東ウィメンズリーダー塾」や男性対象講座など、各種男女共同参画セミナーを実施しています。加東市ホームページでは男女共同参画や女性活躍についての情報、セミナーのお知らせを掲載しています。企業向けの情報は加東市商工業かわら版LINEで配信しています。



加東市
ホームページ



加東市商工業
かわら版LINE